

明石市みどりの基本計画（素案）への意見募集結果

1 意見募集の概要

- (1) 実施期間 2025 年（令和 7 年）3 月 15 日（土）～4 月 16 日（水）
 (2) 提出された意見の件数 4 名の方から 10 件のご意見をいただきました。

2 提出された意見に対する市の考え方

いただいたご意見は趣旨を損なわないよう要約しております。

	意見の概要	市の考え方
1	【鴻池公園の整備】 ・質問 前回計画の緑の施策方針図では「鴻池公園の整備」が記載されていたが、今回計画の 10 年後の将来像図に記載されていないのはなぜか。「鴻池（JR 北東部）に関する意見交換会」（2025 年 3 月 9 日開催）においては、福里自治会の近隣住民から整備（樹木剪定や清掃など）して残してほしいという意見・要望があった。 ・意見要望 鴻池（JR 線路南部）を含む 4 つのため池（新池・小池・湯の池）の整備と公園化を進め、今回計画の 3 つの基本方針を実現したい。そのために、行政側から住民を代表する組織（二見北まちづくり協議会）に対して、意見集約を求めている。傘下の自治会からは多くの意見が出てくると思う。	前回計画の改定時点から、本市を取り巻く状況などが変化していることから、今後の財政状況なども踏まえ、公園用地については、市で新たな土地の購入は行わないこととし、長期での無償借地や土地の寄附などによって、確保することとしています。鴻池公園は、現時点において、公園用地の確保に至っておらず、整備の見込みがないことから、本計画に記載していません。（p34 記載）なお、公園用地が確保されていない段階においては、市から地域に対して意見集約を求めることは行っていないが、今後、本公園の用地が確保される見通しが立ち、地域で公園整備の気運が高まれば、公園整備についての検討を行います。
2	【みどりの基本計画（私案）の提案】 創生期から成熟期へのマスタープラン ―グリーンナリ―明石― ・創生期 1 章:これまでのみどり整備事業の経過 2 章:これまでの評価と課題の抽出 3 章:みどりの資源マップの作成 ・成熟期 1 章:地域整備としてのみどり整備 2 章:街内の緑の拠点として小さな森づくり 3 章:大規模公園・緑地などの魅力レベルアップ 4 章:市民参画による民有地緑化の推進 5 章:自然と人間の共生に向けて 6 章:市民参画による緑資源の保全と育成	いただいた提案と本計画の方向性は、一致しており、今後の取組の参考にさせていただきます。
3	【樹木の保全】 兵庫県内各地の松くい虫駆除で、駆除に関係した松の最高樹齢は約 100 年前後でしたので、今の 50 年に満たない松林を大事にすべき。景観法、景観重要樹木として、また、同法第 2 条第 4 項・同法第 8 条第 2 項第 3 号・第 4 号のロ・ハとして、松林を指定するためにも、50 年先まで維持することを本計画で強調する必要がある。	本市においては、松くい虫のほか、近年では、クビアカツヤカミキリによる被害がより深刻化していることから、そうした対策に取り組むなど、既存樹木の保全について、追記します。（p29 記載）
4	【水源の確保】 みどりの効果・効用（存在効果の防災）について、「雨水の地下浸透による流出抑制・浸水軽減」だけを表示するのは今の時代おかしい。水害防止よりも水源のない明石では「都市環境保全」の項目に水源の確保として、地下水をためるべきことを述べるべき。	地下水の涵養は、重要な視点であることから、都市環境を保全する取組として、水循環の保全について、記載しています。（p52 記載）また、樹林や草地、田畑、裸地といったみどりは、雨水を浸透させ、雨水の流出抑制や浸水軽減に繋がることから、防災機能として記載しています。（p2 記載）

5	【全体的な考え方】 豊かな市民の暮らしを支えられるよう、できるだけ具体的な方向づけを示すべき。	本計画は、基本計画であるため、大きな方向性を示すものと考えています。そのため、豊かな市民の暮らしを支えることができるよう、みどりが持つ多様な効果・効用を生かした幅広い取組を定めています。
6	【指標及び目標の設定】 みどりの豊かさを評価するには、みどりの量と質の二つあるが、今回計画（素案）の指標としている「みどりの量と質の満足度」は人間の感じ方（評価）の指標値であり、自然の状態についての指標値ではない。みどりの量と質の満足度は、必ずしも 30by30 の目標への到達度を示すものとならない。30by30 の理念に沿った基本計画とするのであれば「みどりの豊かさ」そのものに関するみどりの量と質についての目標値を設定すべきで、それらを高める施策を実施すべき。 前回計画の経過を踏まえて、新たな緑化（緑被）（p9）の目標値を設定すべきで、その目標を達成するための施策を立案・提示すべき。	ご意見のとおり、みどりの量と質の満足度は、人の感じ方による指標ですが、市民それぞれが緑の豊かさを実感できる取組を推進していくことは、重要だと考えているため、みどりの量と質の満足度を指標として設定しました。また、30by30 に資する取組としては、重点的取組として自然共生サイトの認定に向けた取組を推進していくこととしており、取組目標にも設定しています。（p63、65 記載） 本計画において、前回計画の緑化（緑被）の目標水準と達成状況を記載していますが（p9）、今回の計画期間においては、目標として単にみどりの量を設定するのではなく、量と質の満足度を設定することで、さまざまな取組の成果を市民に評価していただくこと、より積極的な指標として設定しました。
7	【農地の保全】 市街化区域の農地は、著しく減少している。これまでの農業振興策が有効だったのかを「みどりの基本計画」の立場から検討し、新たな具体的農地の保全案を作成・提言すべき。	農地の保全は、重要な視点と考えており、本計画においても保全すべき農地は「みどりの将来像図（10 年後）」（p21）に示しています。具体的な農地の保全案等については、農業振興施策において、検討していきます。（p45）
8	【支援制度・表彰制度の対象】 重点的取組 1 の支援制度・表彰制度の創設（p61）について、住宅地・工業地・商業地だけを対象とせず、里山などの林地を対象とした支援・表彰制度も検討すべき。市内の樹林地は狭いので、今残っている樹林地・里山林（石ヶ谷公園や金ヶ崎公園、松陰新田北側や海岸林など）は貴重である。陸上野生生物にとっても重要な生息空間であり、支援し保全すれば市民に憩いの場を永く提供することにつながる。）	樹林地・里山林は、本市の貴重な資源と考えていますが、支援制度は、日常生活（まちなか）で目にするみどりを増やすことを目的としていることから、住宅地を対象としています。一方、表彰制度については、社会・環境に貢献している優良なみどりを拡大していくことを目的としていることから、ご意見を踏まえ、対象を「住宅地・工業地・商業地など」と拡大します。（p61 記載）
9	【重点的取組の追加】 学校に生垣や地域の生き物のすみか（小さな林や池）を設置するといった取組を新規で追加すべき。	学校におけるみどりの重要性を認識していることから、ご意見に類似する取組として、公共施設等の緑化（p37 記載）や植樹の推進（p63 記載）を定めています。ご意見を踏まえ、生態系ネットワークの拡大についても追記します。（p46 記載）
10	【図・写真】 ① 図「まとまりのある自然が残る地域」（p43）に、石ヶ谷公園とその周辺地域、海岸沿いの樹林・草地などを加えるべき。 ② 「みどりの将来像図（10 年後）」（p21）のまとまりのある農地とため池に、ため池群（金ヶ崎公園西、二見北西部地区、中八木駅周辺）を含むよう広げるべき。 ③ 解説「グリーンインフラ」（p50）の「生きものの生息・生育の場の提供」のイラストについて、明石	①図「まとまりのある自然が残る地域」（p43）は、生物多様性あかし戦略から引用しているため、修正できませんが、「まとまりのある自然が残る地域」として、石ヶ谷公園とその周辺地域等については、「みどりの将来像図（10 年後）」（p21）に示しています。なお、生物多様性あかし戦略を改定する予定のため、いただいたご意見を関係部局と共有させていただきます。 ②「みどりの将来像図（10 年後）」（p21）は、ご意見を参考に、修正します。 ③この図は、都市環境を保全するツールとして「グリーンインフラ」を市民の方が理解しやすい

	市レッドリストの中で特に個体数が減っている種の中から選ぶべき。 ④ 資源循環の推進(p54)と公園の写真（最下段の3枚）は無関係。	ように示したもので、イラストについては、明石市レッドリストの中から、特に個体数が減っているタヌキとトノサマガエルを選んでいきます。 ④ 資源循環の推進として、石ヶ谷公園などの自然豊かな公園においては、落ち葉などを活用した取組について検討することとしています。自然豊かな公園として紹介したのですが、その意図が伝わるよう、本文を改行し、写真の位置を変更します。(p54 記載)
--	---	--